

< 特別寄稿 >

新学習指導要領，今，何を点検すべきか
－教育実践学会第27回大会シンポジウムにおける記録－

天竺 茂
(千葉大学特任教授)

このテーマ，時宜を得た大変いいテーマとまず思いました。そのうえで，この「点検」ということについてのニュアンスですけど，これは診断・評価という，現状を診断するというんでしょうか，そういう意味が強くあると思っております。限られた時間ですが，今診断・評価すべきポイントを6つ申し上げます。

< その1 > 改訂の趣旨や理念は教育実践の場に届いたかー的確な診断・評価をー

まず一つ目です。改訂の趣旨や理念は，実際の現場に届いているかどうか，ということについてであります。この間の時間的な経過をここに記させていただきました。ご覧の通り，2020（令和2）年度，小学校本格実施という，こういうことで小学校関係の方，もう間もなく，ということは認識していただいていると思います。既に幼稚園関係は新しい教育要領のもとで，また，特別活動ですとか総合的な学習の時間等々は既にもう新しい学習指導要領のもとで展開されているわけで，そういうことからしますと，来年の4月から全てということではなく，もう既に先に進んでいる，という言い方もできるかと思います。ただ，世間一般は，来年の4月から小学校が新しい学習指導要領のもとに動き出す，という認識だと思います。ご承知の通り文部科学大臣が中央教育審議会に対して，学習指導要領の改訂を「諮問する」という，ここから改訂の話が動き始めるということで，今回の場合，平成26年（2014年）11月にスタートを切ったと，こういうことになります。

ただ，既にその以前から今回の改訂をめぐる動きはそれなりに動いていたということも一度ご確認していただくとすると，例えば今回の学習指導要領改訂を先導するような形で，道徳の教科化があったと思いますし，さらに英語教育改革実施計画というのがその以前にあったということもそうです。この実施計画と同時に，2020年東京オリンピックの時に新しい学習指導要領のもとで，というような，この段階で明示されている。今回そうした動き等々がまず先に起きたということです。ただ，この場でそのことの是非云々については申し上げます。また機会がありましたら。

ここでの一番のポイントは，一連のこういう趣旨や理念が提示された訳ですけども，それが学校現場に届いているのかどうなのか，ということであり，その診断・評価ということなのです。

「論点整理」が出れば，中教審の「答申」が出れば，それから学習指導要領の告示，あ

るいは解説書、俗にいう伝達講習の各地での展開があるわけです、また昨今はインターネット等に載せるような、そういう映像化された情報等々も含めて、ある意味で言うと、情報は発信されたと捉えていいのではないかと考えております。

しかし、私の認識では、ある意味届いていないと捉えております。職員室のなかでは、このたびの改訂に関わる情報を相当お持ちの方と、必ずしも十分とはいえない方とが混在しており、現在のところ、後者の方が多数を占めている。そんな学校が多く存在しているのが現状かと捉えています。その意味で、届いているかいないかをとらえる視点として、組織の単位として学校を見るということがあり、学校の現状は、個々人がそれぞれ情報を受容する、しないの段階にあって、組織として受け止める段階にまで至っていないと認識しております。

おそらく今日ここにおいでになる方の多くは、それぞれ学校にお戻りになった時、推察するに少数派のお一人ではないかと思えます。新しい学習指導要領の趣旨や理念の情報を相応にお持ちではあるものの、職場においては少数派ではないかということです。そのことが実はここに来たときに、個人としては情報を持っているものの、その影響力が多数を占める先生方にまでは及ばないということで、大きな課題ということが言えるんじゃないかと。要するに、組織として情報を共有する、情報を伝えて皆で理解する、こういうことを苦手としている学校が結構少なくないのではないのでしょうか。振り返りますと、今回に限らず学習指導要領の改訂をめぐり、10年前・20年前・30年前も、こういうことを繰り返してきた、という言い方もできると思います。

ですから、関連する情報について相応にお持ちの方がどれほど職場の中で影響力を保持しているかどうかによって、その学校の情報の届き方、共有の仕方が随分違ってくるという言い方ができるかと思えます。そういうこれまでの積み重ねを考えるならば、やはりこの度は、これをどう組織としてその趣旨・理念の情報を交換し、あるいは情報共有するかどうか、点検すべき・改善すべきなのはそこのところに一点あるのではないかと認識しております。

それでは、このたびの改訂の理念は何かということですが、今回は「社会に開かれた教育課程」という理念が掲げられたことはご承知の通りだと思います。では、「社会に開かれた教育課程」という理念は一体どうことなのか。話として断片的にそれぞれの個人に、あるいは学校に伝えられていると思います。例えば2030年あと10年後、AIの存在によって現在の職種の多くが影響を受けるであろうとか、あるいは変化が激しい時代にどう対応して生きていくかどうか、そのことふまえて「生きる力」を育てていくのが今回目指すところとして掲げられているんだと。そのことが、うちの学校の教育課程、あるいは授業にどう落とし込まれていくかどうか。そこのところも学校として診断・改善すべきポイントがある。

この時の一つポイントは、目的と手段という視点です。「社会に開かれた教育課程」は理念であり、一つの目指すところであります。その上で、それを実現するための手段とし

て、アクティブ・ラーニングですとかカリキュラム・マネジメントである。この目的と手段の関係がどれほど整理されてとらえられているかということです。

めざすところの理念や目的と、その時、取り組む実践の課題との平仄を合わせることが大切です。どうしても目指すところとか、目的というのが、場合によっては、拡散したり希薄になるところがある。時に、手段が前面に出てきて、その具体の追求という形になる。しかし、果たしてそれがどこへ行こうとするのか、どこをどう具体化していくのかが見えなくなってくることもある。この辺りのところを、ある意味で言うと地図を手元に持ちながら、その方向性（航路）を確かめながら切り開いていく、そんな視点が必要ではないかと思います。

＜その2＞改訂のポイントー小学校にとっての4つのポイントー

次に二つ目です。小学校にとって改訂の4つのポイントです。文部科学省は学習指導要領改訂の時に「おおよそ要点のポイント」として要点を一覧にして示します。その柱を抜き刷りにしてみました。高等学校の学習指導要領改訂時のものですが、基本的には小中とそんなに変わっておりません。

基本的な考え方については「社会に開かれた教育課程」があり、その次にアクティブ・ラーニングという話が出て、そしてカリキュラム・マネジメント、その後高等学校ですの教科科目、科目の再編というんでしょうか、そういう話が出てきて、その後に具体の改善事項と続くわけです。

ということで、この具体の改善事項をふまえ、小学校にとって4つのポイントをあげてみました。この4つは私が4つと申し上げた訳で文科省が別に4つと挙げているわけではありません。こういうことになるとすると、色んな具体があると思うんですけども、身近な具体は今ここに挙げたこの4つではないか。ということで、4つのポイントと呼びます。

一つ目がプログラミング教育を記させていただきました。それから二つ目が外国語教育です。それから三つ目が道徳教育、そして四つ目が障害に応じた指導、インクルーシブ教育ということです。先程は「社会に開かれた教育課程」という大変抽象度の高いそういう理念云々について申し上げましたが、実践の立場からするならば、やっぱり具体としてどう追究していくのかということになりますでしょうか。

このうち、プログラミング教育について、実践として展開していく来年在控えていることからして、「プログラミング教育どうするんでしょうか」とか、あるいは、外国語について、「小学校5,6年生の、あるいは3,4年の外国語活動とか外国語科、どういう風に展開していくのか」ということに何らかの形で対処していかなければなりません。あるいは一歩先に進んでいますけども、道徳科について教科書の活用含めてどれほど対応できているか。さらに、インクルーシブ教育についてはどう対応するのか。当面この4つの具体について、来年の4月までに学校でどう体制を組んで、そして実施しようとなさっているんでしょうか、どうでしょうか。この準備状況についてのチェックが診断・評価のポイントに

なります。

先ほど理念についてはいかがでしょうかと申し上げましたが、プログラミング教育はどうでしょうか。学校の取り組みから、この4つについて何が動いているか。ここからうちの学校の学習指導要領対応が始まる、こういう言い方もできるのじゃないかと思うのです。改めて準備の状況はいかがでしょうか、ということです。

そもそも小学校の高学年の外国語の指導体制はどんなさるんでしょうか。それは学校の一存ということでは難しい。何とも言えないというところであるかもしれません。でもどうなんでしょう。このようなことも含めて、何を点検・診断すべきかということで、まずは、理念のところを見てみることから、次に、プログラミング教育について、さらに、外国語、道徳、インクルーシブ教育について、時間との関係をふまえつつ準備状況を整えていくことも一案かと思います。

<その3>授業改善からのアプローチ

三つ目ということで、学校の実践は授業からということについて。授業という窓口から入るとどうでしょうか、ということですけれども、この間振り返ってみると、学校が新しい学習指導要領に一番相對したのは、授業改善、ここなんじゃないでしょうか。でまた、いろいろ理屈はあるけれども、いろいろ理念はあるけれども、実践する立場としては、授業に落とし込んでなんぼではないでしょうか。高邁な理念はあるにしても、その理念は、授業としてどう実践されてどう展開されていくかどうかという話になります。

とするならば、ここから振り返ってみて、そして今、そしてこれからを見た時に、いわゆるアクティブ・ラーニング、主体的対話的で深い学び、これにどう向かい合っていますか、という風なこと、ここのところに一番うちの学校として持てるものを集中させていくということが、一番ポイントがずれない、そして一番事柄を深められる、学習指導要領改訂と一番相對することができるそれじゃないか、と思うんです。この間取り組んでいる学校の場合、授業の質が変わりつつありますでしょう。変わろうとしていますでしょうか、どうでしょうか、と。

じゃあ、その授業の質的改善というのを少し言葉を変えるならば、思考力・判断力・表現力の育成という視点はどうでしょうか。というと、この間学習指導要領改訂にいろいろな中教審答申が出てきたり、ここが一つの話題の論点だったりとか、話題のポイントだったと思うんですけども、さらにこの秋口から、この話にもう一つ情報が加わったということではないかと思います。何が加わったかって言うと教科書です。小学校では、来年、新しい教科書に代わるということですけども、診断・評価すべきポイントの一つは、現在の段階で新しい教科書についての情報というのが、先生方にとってどう届いているかどうか、ということです。

既に、採択は決まっています。ですから、来年の4月からうちの学校でどの会社の教科書を使うかが分かる。ただ、学校の先生方が教科書に出会う、というのは、大体年度が変

わって最初にどの学年をこの一年担任するかということが分かって、そこで初めて教科書と出会う方も珍しくない。保護者の方とほぼ同時に情報に接する、というようなことになってしまうのですけれども、今回の場合、先程から申し上げているような状況からすると、新しい教科書の利用の仕方・活用の仕方、それ自体が授業の改善に大きなインパクトをもたらす可能性が高いと言えるのではないかと思います。少々、拝見させてもらいますと、結構教科書を編集されている方々は頑張られたと見ました。教科書の編集ですとか、作り方等々というこういうことです。それはおそらく指導書に落とし込まれることになる訳ですけども、その指導書というのをどういう風に先生方は授業改善と繋げながら進めていかれるのかどうか。教科書の活用の仕方ということ自体が、今回改めて問われるところなんじゃないかと思うのです。先生方はよく、教科書“を”と教科書“で”ということをおっしゃいます。そのレベルの議論をこのままこの先続けられるのかどうか。新しい教科書を目にされて、これを具体的に置いた時に、“を”と“で”ということをどう新しく展開していくか、ということもまた、一つのテーマであると思います。

どうしても理念的な部分というのは、先生方にとって、なかなか処理しきれない部分もあるかもしれません。でも、教科書を目の前にしたときに、これをどう使うのか・活用するのか、ここから授業改善のアプローチというのを開いていく・見つめていく、というやり方というのは、ある意味、現場に一番沿った話になってくるのではないかと考えております。この点についていかがでしょうか。

＜その4＞資質・能力を明確にした教育課程の編成・実施・評価・改善

4つ目のところですけども、今回の学習指導要領の一番のポイントになる部分かと思うんですけども、資質・能力から入っていく、迫っていく、というこういうことです。

要するにどういうことかという、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、それから「学びに向かう力、人間性」等々ということですけども、ここから、うちの学校は入っていこうとされるとどうか。また一つの入り方だと思います。しかし、長年の先生方の取り組み方とすると、ここから入っていくのはなかなか難しいかな、というところもあります。こういうことに比較的問題意識を持たれている学校はともかく、やはり授業から入って行ってこのところに関連付けるとか、つなげていくというやり方がやりやすいと思っております。真正面からこの「思考力、判断力、表現力」とか資質能力とはなんぞや、ということ、あるいは、この資質・能力をより砕いて、具体化、具体的なそれにすることによって授業に近づいていくというのでしょうか、授業に接近をはかるというのがまさに正攻法という言い方もできるのではないかと思います。それは何なのかっていうと、教育課程でものを考えて教育課程で実践していくという、こういう言い方ができるかと思うんです。ここら辺のところはどちらかというと、あんまりこれまで現場は得意としてこなかったところではないか、と思っております。

どういうことかという、教育課程がない学校はないんですけども、先生方にとって、

教育課程のもとにお仕事をしている，という現実感とか，あるいは実態感が乏しいということである。必ずしもすべての先生がそれを前提にして，日々のお仕事があるということよりも，やはり自分の学級であったりあるいは自分の教科であったりということです，まず自分の学級であったり自分のクラスだったり教科だったり，ということを当然否定することではありません。ただその授業とか学級経営というのが，教育課程のものと授業だ，という風な認識に，それぞれ先生方に立ってもらうのが，カリキュラム・マネジメントということと関わってくる訳です。ただ，このカリキュラム・マネジメントがどちらかというと現状では多くの先生方にとっては，「しょせんそれは管理職のものでしょうか」という，こういう学校が少なからずまだ多いのじゃないかと思います。

そういった意味では，診断・評価する観点からするならば，カリキュラム・マネジメントというのはどう理解されているのか，自らの参加・参画によって動かしていくようなものだ，というような，あるいは自らが成り立たせていくものだ，というような，そういう認識を若い先生も含めてお持ちになった学校へこぎつけるには，相当のエネルギーと時間を必要とする，という，こういう言い方もできるなと思います。ただ授業でしっかりと押さえられている所はカリキュラム・マネジメントの実質はすでに確保されてる，という捉え方が十分できるか思います。そういう展開をした時に，カリキュラム，教育課程と資質・能力，このところをしっかりと結び付けて捉えていくという，この辺りのやり方もあるのではないかと思います。

<その5>学校教育目標の見直し

5 つ目は，学校教育目標の見直しということです。学習指導要領の本格実施を間近に控え，資質・能力というところをもう一段捉えた時に，学校教育目標の見直しが，うちの学校にとって学校経営上のテーマたり得るのかどうか。これがまた診断の一つのポイントとなります。

学校教育目標が，前任の校長先生によってこういう形で修正したという学校の場合とはもかくとして，比較的長期間その目標で置かれていて，そのもとにあるとしたならば，改めて見直す必要がある，あるいは，いかがでしょうか。あるならばあるなりの理由，なければないなりの理由，そこら辺のところはいかがでしょうか。ということで，A 小学校 B 小学校 C 小学校を引っ張りだしてみました。

A 小学校「人とのつながりや心身の健康を大切にし，これからの社会を創りだす子どもを育成する」。この目標はうちの学校の学校教育目標と比較しましていかがでしょうか，ということです。それから B 小学校「自ら進んで学び，ともに築き，豊かに生きる岩倉の子」。大体この学校の名前は分かりいただけるんじゃないかという風に思うのですが。それから C 小学校「未来の創り手となる生きる力を備えた山下の子の育成」等々と，3つの学校を紹介したのは，この共に 1～2 年の間に学校教育目標を一部修正，あるいは変えたということです。

変える、ということの背景の一つは、資質・能力に着目して今回の改訂を受け止めて、うちの学校の学校教育目標を見直した。そういう3つの学校です。「なんだ、何も変わってないじゃないか」という言い方もできるかもしれませんが。あるいは「なるほど」というような方もいらっしゃるかもしれません。これをマネしてくださいとかそういうつもりでここではお見せしている訳ではありませんが、改めて、うちの学校の学校教育目標をどう捉えていくのかどうなのか、というこういうことについて、これもまた一つの診断する、というんでしょうか、チェックする一つではないでしょうかということなんです。

で、このところで、理念からいくのか、授業からいくのか、あるいはこういう目標からいくのか。これは全部取り組まなければいけない、ということよりも、むしろここから一つの入り口としてはどうでしょうか。そういう意味で言うと先生方にとって比較的やりやすいところとか、あるいはうちの学校の体質とか、地域等々の状況からするとどこから入っていくのが進みやすいかどうか、ということ、逆にここから入っていくとすぐに行き詰まりそうだな、というのにもまたあるのかもしれません。そのあたりのところについては、うちの学校のことがよく分かってないと、あるいは、子ども達の現状が見えてないと、ということです。今診断すべきことは、うちの学校の子どもたちの姿、子どもたちの現実の姿、ここから見てうちの学校はどう備えていくのか、対応していくのか、手立てをどうとられていくのか、ということではないかと目を向けていただければと思います。

<その6>学校の全体のモデルチェンジ

最後に、次のことを申し上げてバトンをお渡しします。いろんなことを話題にしました。その一つが、例えば資質・能力という言い方ですけども、これまではコンテンツベースの学習指導要領であったというので、今回の改訂の意図はコンピテンシーというところにチェンジしていくんだ、というこういうことです。

それから今回の改訂で一番最初に話題になったのが、アクティブ・ラーニングということではないかと思います。文部科学大臣の諮問文ですね。どなたか数えた方がいらっしゃるんですけども、「アクティブ・ラーニング」というのが5つか6つ文章の中に出てきた。こういうことで、それまではアクティブ・ラーニングというのは、高等教育、大学の教育方法の改善ということの方に使われていた言葉が、一気に初等中等教育も含めて授業改善の在り方ということになりました。途中から答申のレベルではそれが「主体的・対話的で深い学び」という言葉になりましたが、授業の改善が大きな関心事となりました。

そしてもう一つが「カリキュラム・マネジメント」ということです。先生方にとっては、何か分かったような分からないようなカタカナ言葉の連続というんでしょうか。そういう印象を持たれても不思議ではないと思います。コンテンツベースからコンピテンシーということ、アクティブ・ラーニングということ、カリキュラム・マネジメントということ。

こういうことですけども、先程は、この窓口から、あるいはここから入っていくのはどうでしょうか、という言い方をしましたが、今回の改訂の趣旨の一つというのは、ある

意味で学校のフルモデルチェンジというのでしょうか、部分のチェンジということよりも、全体を変えていくということです。そういう方向性・在り方ということで、全体を変えていく時の、入り方とか出入り口の在り方ということで戦略戦術というのがある。

学習指導要領が答申で出された段階は、言うならば上の3つだとするならば、さらにその後に、働き方改革が加わってくる。こういう言い方もできるのじゃないかと思います。あくまでも学校全体を変えていく、動かしていく。こういうことですが、さらにもう一つということならば、インクルーシブ教育、というのをこの中に位置づけられるのではないかと思います。

こういうことが掲げられて、学校全体を動かしていく、変えていく。そのことが新しい時代の初等中等教育の在り方について（中央教育審議会の）特別部会で話が進もうとしている、そのことも新しい時代、次の時代の在り方を模索する話に繋がっていくことになるかと思っています。

ずいぶん風呂敷を広げているような話になるかと思うのですが、改めてもう一度、実践の場における具体的な取り組みからした時にどうということかという、やはり授業のところに落とし込んでいって、授業で進められるところは何なのか、このあたりを具体としての取り組みについて検討する。それを理念や、教育課程等々と往還していくと捉え方をしていく。そのような進め方が、今日これからのシンポジストのご提案に繋がっていくと思います。私からの話は、ここのところで失礼させていただくということで、次にバトンを渡させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

＊本原稿は、2019年12月1日（日）白百合女子大学において実施された、「教育実践学会第27回大会シンポジウム」テーマ「新学習指導要領編全面実施、今何を点検すべきか」において、シンポジストの天笠茂先生のご講演の記録です。